



中部人懇だより

令和7年度 第1号
令和7年7月発行
中部地区人権教育懇談会

「中部人懇」とは「中部地区人権教育懇談会」を略した呼び方です。
被差別部落の完全解放をめざし、中部地区同和教育の推進を図ることを
目的に、1971年（昭和46年）に発足しました。

「中部人懇」って
こんな会です！



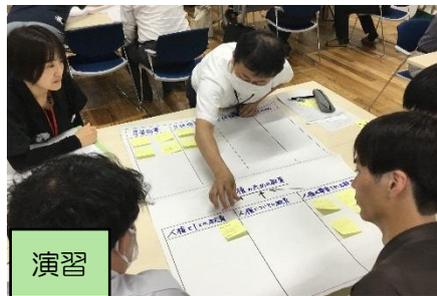
【第1回懇談会 報告】 期日：令和7年6月27日（木） 参加者：67名

人権教育は、教育活動全体で行っていくものです。これまで、人権教育を通して育てたい資質・能力をそれぞれの校種で一生懸命に育ててきました。今後さらに発展させていくためには、これまで以上に校種間の連携が必要です。第1回はそれぞれの校種の人権教育担当者を対象に、所属内での人権教育担当者の役割について考えることを目的に開催しました。講義・演習・グループ協議を通して、各園・各校のそれぞれの取組を知り、その中で共通点に気づき、互いに理解し合いながら、園・学校全体としてのつながりを考えていきました。

講師：鳥取県教育委員会
人権教育課 田村公顕係長



講義



演習



グループ協議

【演習1】 園内・学校内での人権教育を探そう！

【先生が取り組んでいる人権教育】

- ・全員が分かる授業づくり
- ・年齢・学年に合わせた保育・授業づくり
- ・安心できる環境づくり
- ・同僚性を高める職員研修
- ・特性のある子どもの理解（背景も含む）

【子どもたちの活動の中にある人権教育】

- ・遊びの中での友だちとの関わりの中で
- ・学習活動（ペア、グループ）の中で
- ・行事を通しての成長
- ・トラブルが起きたとき
- ・帰りの会での振り返りで（良いところ見つけなど）

【演習2】 各校区での取組の方向性を共有しよう

【グループ協議で出てきた意見】

- ・校区の目指す子ども像、資質・能力をつなぐために連携して取組を行っていく
- ・校区や校種が変わっても、変わらないものが人権教育にはある
- ・子どもも職員も個性が様々であるので、一人ひとりと向き合うことを大切にしたい

【参加された先生からの振り返り】

- ・小さい時からの人権教育や意識が、園・小・中・高と繋がっていくのだと改めて感じた。
- ・私たちが普段行っていることが人権教育につながっていることを学んだ。
- ・「いつでも、どこでも、誰もが人権教育担当」という言葉はまさしくそうだと感じた。
- ・学校教育における全ての活動が人権教育であることを職員に改めて伝えていきたい。
- ・職員で話す機会を設け、他の職員の人権感覚にも触れることができるようにしていきたい。
- ・人権教育主任として、日々の教育活動や同僚の姿を見て声をかけ、良い実践を広げていく。



日々の生活の中に人権教育はあります。それぞれの校種の取組を知り、教職員がつながって、教育に関わる私たちの人権意識を高め合っていきましょう。そして子どもたちの人権意識を育てていきましょう。